情報通信審議会 情報通信技術分科会 (第103回)議事概要

- 1 日時 平成26年5月21日(水) 14時00分~15時03分
- 2 場所 総務省 第1特別会議室(8階)
- 3 出席者
- (1)委員(敬称略)

伊東 晋(分科会長代理)、相澤 彰子、青木 節子、石戸 奈々子、近藤 則子、鈴木 陽一、知野 恵子、根本 香絵、服部 武、 廣崎 膨太郎、前田 香織、吉田 進 (以上12名)

(2) 専門委員(敬称略) 安藤 真、三木 哲也(以上2名)

(3)総務省

(情報通信国際戦略局)

武井総括審議官、田原技術政策課長

(総合通信基盤局)

吉良総合通信基盤局長、菊池総務課長、森基幹通信課長、 新井衛星移動通信課長

(4)事務局

倉橋情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議 題

答申事項

「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「基幹系無線 システムの高度化等に係る技術的条件」

審議の結果、陸上無線通信委員会から提出があった報告書のとおり一部答申することとした。

【内容】

スマートフォンやタブレット端末の普及による移動通信システムのトラヒックの急増や、携帯電話サービスエリアの拡張などに迅速に対応するため、エントランス回線の高速大容量化や通信回線の更なる信頼性向上などへの対応

が必要となっており、本件は、このような状況を踏まえ、「基幹系無線システムの高度化等に係る技術的条件」について陸上無線通信委員会から報告があったもの。

報告事項

「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「救命用携帯無線機の技術的条件」 の検討開始について

【内容】

船舶や航空機が遭難した場合に使用する EPIRB(イーパブ)や ELT(イーエルティー)と同じく、衛星を介して捜索救助機関へ通報するための救命用携帯無線機について、その実用化に向けた技術的条件の検討を開始する旨、航空・海上無線通信委員会より報告があったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて 公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、 下記までご連絡をお願いいたします。

担 当:総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 輿石、横溝

電 話:03-5253-5957

FAX: 03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。